

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3192665号
(U3192665)

(45) 発行日 平成26年8月28日(2014.8.28)

(24) 登録日 平成26年8月6日(2014.8.6)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 1 D 19/00 (2006.01) A 4 1 D 19/00 Q
A 4 1 D 19/015 (2006.01) A 4 1 D 19/015 1 3 O Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2014-2860 (U2014-2860)
 (22) 出願日 平成26年5月30日(2014.5.30)

(73) 実用新案権者 390035792
 三重化学工業株式会社
 三重県松阪市大町262番地の1
 (74) 代理人 100101627
 弁理士 小林 宜延
 (72) 考案者 高橋 康晴
 三重県松阪市大町262番地の1 三重
 化学工業株式会社内

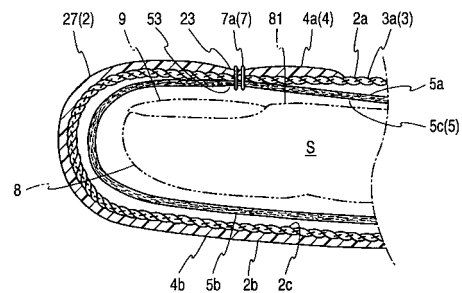
(54) 【考案の名称】 作業用手袋

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】細やかな作業が可能で、フィット性、柔軟性、作業性を有し、且つ手袋を外したときに内手袋が外手袋から離れることがなく、しかも寒さ対策或いは暑さ対策が十分施された作業用手袋を提供する。

【解決手段】指一本ずつ覆うグラブ形状の編み原手3にコーティング皮膜4が形成された第一素手袋2と、複数の裏地片で縫合され、指一本ずつ覆うグラブ形状の縫製手袋からなる第二素手袋5とを、具備し、第一素手袋2内に第二素手袋5が装着され、且つ各指8の甲側先端部に対応する第一素手袋の甲側部先端部位23と第二素手袋の甲側部先端部位53とを縫合して縫糸結合部7が形成されてなる。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

指一本ずつ覆うグラブ形状の編み原手(3)にコーティング皮膜(4)が形成された第一素手袋(2)と、複数の裏地片(6)で縫合され、指一本ずつ覆うグラブ形状の縫製手袋からなる第二素手袋(5)とを、具備し、前記第一素手袋(2)内に該第二素手袋(5)が装着され、且つ各指(8)の甲側先端部に対応する第一素手袋(2)の甲側部先端部位(23)と第二素手袋(5)の甲側部先端部位(53)とを縫合して縫系結合部(7)が形成されてなることを特徴とする作業用手袋。

【請求項 2】

前記コーティング皮膜が前記編み原手(3)に背抜きで形成され、且つ第一素手袋(2)の挿入口部分(201)と第二素手袋(5)の挿入口部分(501)が細帯状体(14)を用いたパイピング加工により結合固定された請求項 1 記載の作業用手袋。

10

【請求項 3】

前記各指(8)の甲側先端部が各指(8)の爪部(9)であり、第一素手袋(2)の前記甲側部先端部位(23)と第二素手袋の前記甲側部先端部位(53)が該爪部(9)と対向する部位である請求項 2 記載の作業用手袋。

【請求項 4】

前記第二素手袋(5)がシンサレート(登録商標)製の裏地片(6)を縫合した縫製手袋である請求項 3 記載の作業用手袋。

【考案の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本考案は、原手にコーティング被膜が形成された作業用手袋に関する。

【背景技術】

【0002】

原手にコーティング皮膜を形成した手袋が種々提案されている(例えば特許文献 1, 2)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

30

【特許文献 1】特開 2012 - 144817 号公報

【特許文献 2】特開 2004 - 285528 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

しかるに、特許文献 1, 2 共に作業で消耗しやすい箇所を補強する発明であり、例えば冬期の寒さ対策が施された作業用手袋でなかった。防寒用として、斯かる作業用手袋を外手袋として、アクリル系の太い糸で編んだ内手袋を装着させることが考えられるが、作業がしづらくなった。編み製手袋でその糸を太くして暖かくできても、その二重構造の手袋を手に嵌めてみると、今度はゴワゴワして作業用手袋として不向きとなる。特に、防水対策用コーティング皮膜が必要で、且つきめ細やかな作業を行おうとした場合の作業用手袋において、冬場の防寒対策を施したものはこれまで存在しなかった。一方、夏場は内手袋に汗を吸収する吸汗性が求められるが、二重構造の手袋で内手袋に吸汗性の良い生地を採用した作業用手袋は見当たらなかった。

40

また、上述した二重構造の手袋を作製できたとしても、手袋を外すとなると、内手袋が外手袋から離れてしまう不具合がある。再び二重構造手袋を使おうとした時、うまく手を入れて挿着できず、苦労を強いられる問題も抱えていた。

【0005】

本考案は上記問題点を解決するもので、細やかな作業が可能で、フィット性、柔軟性、作業性を有し、且つ手袋を外したときに内手袋が外手袋から離れことがなく、しかも寒さ

50

対策或いは暑さ対策が十分施された作業用手袋を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成すべく、請求項1に記載の考案の要旨は、指一本ずつ覆うグラブ形状の編み原手(3)にコーティング皮膜(4)が形成された第一素手袋(2)と、複数の裏地片(6)で縫合され、指一本ずつ覆うグラブ形状の縫製手袋からなる第二素手袋(5)とを、具備し、前記第一素手袋(2)内に該第二素手袋(5)が装着され、且つ各指(8)の甲側先端部に対応する第一素手袋(2)の甲側部先端部位(23)と第二素手袋(5)の甲側部先端部位(53)とを縫合して縫系結合部(7)が形成されてなることを特徴とする作業用手袋にある。

請求項2の発明たる作業用手袋は、請求項1で、コーティング皮膜が前記編み原手(3)に背抜きで形成され、且つ第一素手袋(2)の挿入口部分(201)と第二素手袋(5)の挿入口部分(501)が細帯状体(14)を用いたパイピング加工により結合固定されたことを特徴とする。請求項3の発明たる作業用手袋は、請求項2で、各指(8)の甲側先端部が各指(8)の爪部(9)であり、第一素手袋(2)の前記甲側部先端部位(23)と第二素手袋の前記甲側部先端部位(53)が該爪部(9)と対向する部位であることを特徴とする。請求項4の発明たる作業用手袋は、請求項3で、第二素手袋(5)がシンサレート(登録商標)製の裏地片(6)を縫合した縫製手袋であることを特徴とする。

【考案の効果】

【0007】

本考案の作業用手袋は、コーティング皮膜を有する外手袋用の第一素手袋と内手袋用の第二素手袋を備える二重構造の手袋にして、防寒対策或いは暑さ対策が十分施され、それでいて細やかな作業ができ、フィット性、柔軟性、作業性に優れ、さらに手袋を外す際に内手袋が外手袋から離れことなく双方が一体化しているなど優れた効果を発揮する。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本考案に係る作業用手袋の概略全体斜視図である。

【図2】図1の分解斜視図である。

【図3】図1の第二素手袋に係る手のひら側の斜視図である。

【図4】図1のIV-IV線矢視図である。

【考案を実施するための形態】

【0009】

以下、本考案に係る作業用手袋について詳述する。

図1～図4は本考案の作業用手袋の一形態で、図1はその概略全体斜視図、図2は図1の分解斜視図、図3は図1の第二素手袋に係る手のひら側の斜視図、図4は図1のIV-IV線矢視図を示す。

【0010】

作業用手袋1は、第一素手袋2と第二素手袋5と縫系結合部7と細帯状体14とを備える(図1,図2)。

第一素手袋2は、作業用手袋1に表面側に現れる外手袋で、編み原手3とコーティング皮膜4とを具備する。グラブ形状の編み原手3の表面にコーティング皮膜4が形成される。

【0011】

編み原手3は、シームレスの編み手袋で、指一本ずつを覆うグラブ形状品になっている。編み原手3は、その挿入口から手を入れ、親指相当部、人差指相当部等に、五本の指8をそれぞれ挿入すると、手に装着できる手袋形状になる(図2)。第一素手袋2にシームレスの編み原手3を用いるのは、外観が良好で且つ厚みが均一なコーティング皮膜4を容易に形成できるからである。

第一素手袋2を構成する編み原手3は、例えば7ゲージ～18ゲージの範囲に設定した綿糸やポリエステル、アクリル、ナイロンなどの化学繊維を用いて、メリヤス編み又はニット編みの編布で形成される。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 2 】

コーティング皮膜 4 は、編み原手 3 の表面に被着一体化させて防水機能を発揮させる処理膜である。コーティング皮膜 4 の素材としては天然ゴム、ニトリルゴム、ポリ塩化ビニルなどがあり、本考案の作業用手袋 1 はその種類を問わない。コーティング皮膜 4 は図示のごとく、編み原手 3 に背抜きで形成される。各指 8 の先端部に対応する編み原手 3 の先端部位、手のひら側の面、及び挿入口近傍に係る編み原手部位に限定して、その表面にコーティング皮膜 4 が形成される。図 1、図 2 ごとく編み原手 3 の甲側の面 3 a にはコーティング皮膜 4 が形成されない。手の甲側の面 3 a でコーティング皮膜 4 を省く背抜きにするのは、通気性、フィット感を保ち、指先感覚を要する細やかな作業にも対応できる作業用手袋 1 を得るためである。

10

図中、符号 2 a は第一手袋の甲側の面、符号 2 b は第一手袋の手のひら側の面、符号 4 a はコーティング皮膜の甲側の面、符号 4 b はコーティング皮膜の手のひら側の面を示す。

【 0 0 1 3 】

第二素手袋 5 は、複数の裏地片 6 で縫合され、指一本ずつ覆うグラブ形状の縫製手袋である。第二素手袋 5 は、第一素手袋 2 と同等又は若干小さめにして、その挿入口 2 0 から挿入し、該第一素手袋 2 内に装着される。

冬場対策の作業用手袋 1 としては、薄手生地で且つ断熱性の高い裏地片 6 が用いられる。防寒衣料の中綿等として用いられる不織布等の断熱素材で、編むことが不可能な薄手の生地であっても、この裏地片 6 を複数用いて、縫製手袋にすることはできる。本実施形態は、こうした薄手の断熱素材を使った縫製手袋を第二素手袋 5 として採用し、防寒対策が施された作業用手袋 1 にする。具体的には、第二素手袋 5 用としてシンサレート（登録商標）製の裏地片 6 を複数用意し、これらを縫合した縫製手袋とする。シンサレート（スリーエムカンパニーの登録商標）は、防寒衣料に使われる断熱保温素材の一つで、薄くて軽く且つ暖かく保温効果が高い高機能中綿素材である。

20

一方、夏場対策品としては、吸汗性に優れる例えば綿等の薄手裏地片 6 を縫合した縫製手袋を第二素手袋 5 として採用する。

【 0 0 1 4 】

複数の裏地片 6 を縫合して作製される第二素手袋 5 は、図 2 のように複数の裏地片 6 を縫合し、縫目ライン 5 1 ができる縫製手袋で、指一本ずつを覆うグラブ形状品になっている。本実施形態は第一裏地片 6 a、第二裏地片 6 b、第三裏地片 6 c の三つの裏地片 6 で第二素手袋 5 が形成される（図 2、図 3）。その挿入口 5 0 から手を入れ、親指相当部 5 5、人差指相当部 5 6、中指相当部 5 7、薬指相当部 5 8、小指相当部 5 9 に、五本の指 8 をそれぞれ挿入すると、手に装着できる手袋形状になる。符号 5 2 は縫目ライン 5 1 外に現れる縫い代を示す。

30

該第二素手袋 5 は前記第一素手袋 2 の挿入口 2 0 からその袋内へ挿入され、第一素手袋 2 に係る各親指相当部 2 5、人差指相当部 2 6、中指相当部 2 7、薬指相当部 2 8、小指相当部 2 9 の裏面 2 c 側に、第二素手袋 5 に係る親指相当部 5 5、人差指相当部 5 6、中指相当部 5 7、薬指相当部 5 8、小指相当部 5 9 が対応してそれぞれ配される。第二素手袋 5 は縫い代 5 2 が外側に露出した図 2 の状態にして第一素手袋 2 の袋内へ挿入されるので、該縫い代 5 2 が第一素手袋 2 の裏面 2 c と対向、当接することになる。したがって、作業用手袋 1 が出来上がった段階で、その挿入口 1 0 から手を挿入しても縫い代 5 2 に当たらず、本作業用手袋 1 を嵌めた作業者に違和感はない。製品となった作業用手袋 1 の意匠面やその袋内に、縫い代 5 2 が現れないので、美観を損ねることもない。

40

【 0 0 1 5 】

縫系結合部 7 は、前記第一素手袋 2 の挿入口 2 0 から挿入され、その袋内に配された第二素手袋 5 と第一素手袋 2 とを縫系 7 a でつなぎ止める連結部である（図 4）。各指 8 の甲側先端部に対応する第一素手袋 2 の甲側部先端部位 2 3 と第二素手袋 5 の甲側部先端部位 5 3 とを縫合した縫系結合部 7 になっている。縫系結合部 7 の形成によって、第二素手袋 5 の甲側部先端部位 5 3 が第一素手袋 2 の甲側部先端部位 2 3 から離れなくなり、使い勝

50

手が良くなる。第一素手袋 2 の甲側部先端部位 2 3 と第二素手袋 5 の甲側部先端部位 5 3 とが離れないよう、双方を係止一体化できればよく、図示のごとく甲側部先端部位 2 3 , 5 3 のごく一部分の箇所を縫系結合部 7 を設ければよい。

【 0 0 1 6 】

縫合して縫系結合部 7 を形成する箇所を、各指 8 の甲側先端部に限定するのは、縫系結合部 7 の箇所が防水機能を果たせなくなるからである。縫系結合部 7 には縫系 7 a の目が残し、縫系 7 a と第一素手袋 2 , 第二素手袋 5 との間に液体が侵入する隙間ができる。ただ、本作業用手袋 1 は、指先感覚が必要な細やかな作業で、且つ手のひら側の面 2 b や作業対象物を掴んだり触ったりする指先部分が濡れるのを防止できれば足りる製品としている。したがって、第一素手袋 2 の甲側部先端部位 2 3 と第二素手袋 5 の甲側部先端部位 5 3 とを縫合して縫系結合部 7 が形成され、縫目の跡ができてても何ら支障ない。作業者に

10

って防水機能が維持された作業用手袋 1 になっている。さらに、各指 8 の甲側先端部が各指 8 の爪部 9 であり、第一素手袋 2 の前記甲側部先端部位 2 3 と第二素手袋 5 の前記甲側部先端部位 5 3 が該爪部 9 と対向する部位であるとすると、より好ましくなる。指先仕事等の細やかな作業であれば、爪部 9 と対向する甲側部先端部位がより濡れにくい箇所となるからである。また、縫系結合部 7 の縫系 7 a が第二素手袋 5 の内面 5 c 側へ突き抜けて露出しており、作業用手袋 1 に装着した指 8 と接触することになるが、爪部 9 と対向する部位であれば、他の皮膚の部分と違い、敏感に反応する箇所ではないからである。縫系 7 a との接触に、作業者がことさら違和感を覚え、気になることもないからである。尚、符号 5 a は第二素手袋の甲側の面、符号 5 b は第二素手袋の手のひら側の面を示す。

20

【 0 0 1 7 】

細帯状体 1 4 は、第一素手袋 2 の挿入口 2 0 から挿入され、その袋内に配された第二素手袋 5 と、該第一素手袋 2 に対し、それぞれの挿入口部分 2 0 1 , 5 0 1 をパイピング加工により、結合固定する合成樹脂製テープ状体である。第一素手袋 2 の挿入口部分 2 0 1 と第二素手袋 5 の挿入口部分 5 0 1 とを重ね合わせた後、細帯状体 1 4 が図 1 のように両挿入口部分 2 0 1 , 5 0 1 を挟み込むようにしてパイプ状に縫いつけられ、第一素手袋 2 , 第二素手袋 5 の挿入口部分 2 0 1 , 5 0 1 に結合一体化される。

こうして、第一素手袋 2 の袋内に第二素手袋 5 を配し、第一素手袋 2 の甲側部先端部位 2 3 と第二素手袋 5 の甲側部先端部位 5 3 とを縫合して縫系結合部 7 を形成し、さらに細帯状体 1 4 を用いたパイピング加工により、第一素手袋 2 , 第二素手袋 5 の挿入口部分 2 0 1 , 5 0 1 を結合固定して、所望の作業用手袋 1 が得られる。

30

尚、符号 2 1 は第一素手袋 2 の甲側の面 2 a で手首相当部位に縫い付けた面テープ状被係合部、符号 2 2 は基端部分が第一素手袋 2 の手首相当部位に取付けられ、該被係合部 2 1 に対向面が接合して一体化するバンド、符号 5 は指穴を示す。

【 0 0 1 8 】

このように構成した作業用手袋は、作業で手が濡れるケースであっても、第一素手袋 2 にコーティング皮膜 4 が施されているので、濡れることから免れる。そして、第一素手袋 2 の外袋と第二素手袋 5 の内袋との二重構造であるが、第二素手袋 5 を縫製手袋にするので、薄手の裏地片 6 を縫合して作製できる。したがって、ぶ厚く硬くて作業しづらい現存する各種防寒用手袋と違って、軽くて柔らかく手作業が円滑に進む作業用手袋 1 になる。指先感覚が必要な細やかな作業でも、作業者は楽にこなすことができる。

40

【 0 0 1 9 】

また、第二素手袋 5 に縫製手袋を採用するので、編むことはできなくても、薄手生地にして防寒衣料の中綿として用いられる例えば極細繊維をからませた保温効果の高いシンサレート(登録商標)等からなる不織布などの生地、裏地片 6 を用いることができる。冬場の防寒対策向け作業用手袋 1 として打ってつけとなる。夏場対策の作業用手袋 1 としては、第二素手袋 5 用裏地片 6 に、薄手にして汗を吸収するような吸汗性の良好な薄手の生地(例えば綿生地等)を用いて、指先感覚が必要な細やかな作業に向く作業用手袋 1 とすることができる。

50

【 0 0 2 0 】

加えて、本作業用手袋 1 が第一素手袋 2 と第二素手袋 5 との二重構造になっていても、縫系結合部 7 で双方が連結しており、一体化状態が保たれる。縫系結合部 7 があるので、作業用手袋 1 に手を入れる際、手を抜く際に、内側の第二素手袋 5 がずれたり、第一素手袋 2 から第二素手袋 5 が離れて抜け出たりすることはない。さらに、第一素手袋 2、第二素手袋 5 の挿入口部分 2 0 1、5 0 1 が細帯状体 1 4 を用いたパイピング加工により結合固定されると、挿入口 2 0、5 0 周りとは各指 8 の甲側先端部部位の両方で、第一素手袋 2 と第二素手袋 5 とが一体化されるので、作業用手袋 1 に手を入れる際、手を抜く際に、内側の第二素手袋 5 がずれたり、第一素手袋 2 から第二素手袋 5 が離れて抜け出たりするのを完全防止できる。

10

【 0 0 2 1 】

前記縫系結合部 7 によって、縫系 7 a と第二素手袋 5 の裏地との間に縫目の隙間ができ、一見、防水用にならなくもない。しかし、作業で手が濡れるケースであっても、濡れるのは手のひらの側の面 2 b や、作業で物を掴んだり触ったりする指先だけであり、指先感覚が必要な細やかな作業の作業用手袋 1 としては、十分に防水機能を果たす。本作業用手袋 1 が防水対策を満たし、さらに軽くて軟らかいために、細やかな作業に向き、しかも防寒対策も十分であるなど極めて有益である。

さらにいえば、前記縫系結合部 7 で縫合する箇所が、各指 8 の甲側先端部に対応する第一素手袋 2 の甲側部先端部位 2 3 と第二素手袋 5 の甲側部先端部位 5 3 とであり、手作業で液体を扱う場合に濡れにくい所に設けられるので、防水対策品になっている。各指 8 の甲側先端部が各指 8 の爪部 9 であり、第一素手袋 2 の前記甲側部先端部位 2 3 と第二素手袋 5 の前記甲側部先端部位 5 3 が該爪部 9 と対向する部位にすると、手作業で液体を扱う場合に、より一層濡れにくい所に設けられたことになるので、防水対策品としてほぼ万全となる。

20

このように、本作業用手袋 1 は上述した数々の優れた効果を発揮し、多大な効を奏する。

【 0 0 2 2 】

尚、本考案においては前記実施形態に示すものに限られず、目的、用途に応じて本考案の範囲で種々変更できる。第一素手袋 2、編み原手 3、コーティング皮膜 4、第二素手袋 5、裏地片 6、縫系結合部 7 等の形状、大きさ、個数、材質等は用途に合わせて適宜選択できる。

30

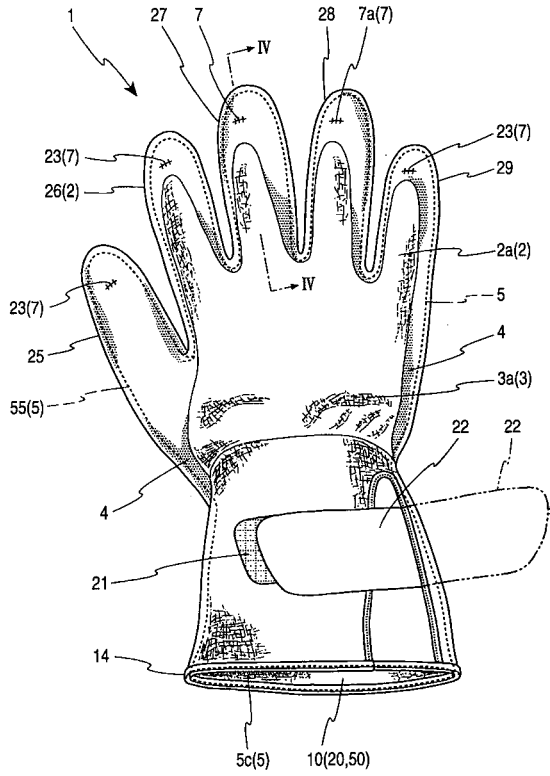
【 符号の説明 】

【 0 0 2 3 】

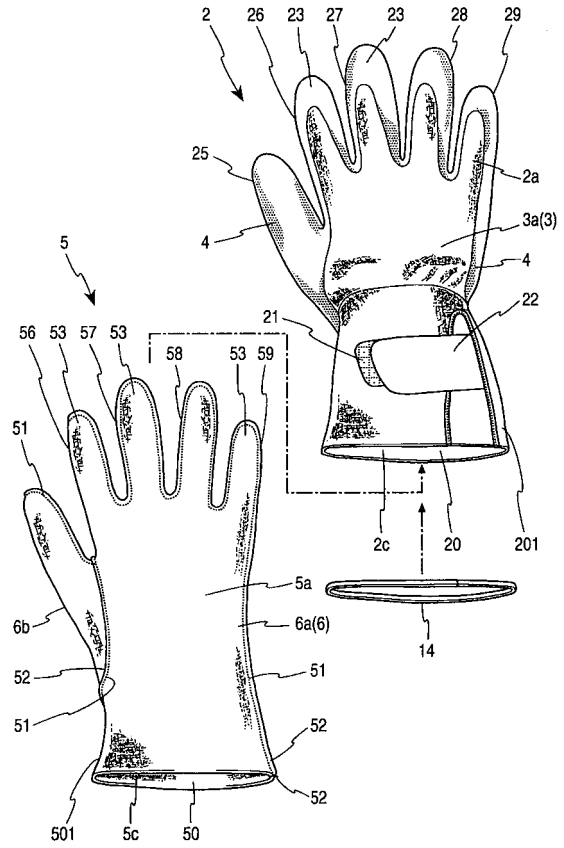
1	作業用手袋
2	第一素手袋
2 0 1	挿入口部分
2 3	甲側部先端部位
3	編み原手
4	コーティング皮膜
5	第二素手袋
5 0 1	挿入口部分
5 3	甲側部先端部位
6	裏地片
7	縫系結合部
8	指
9	爪部

40

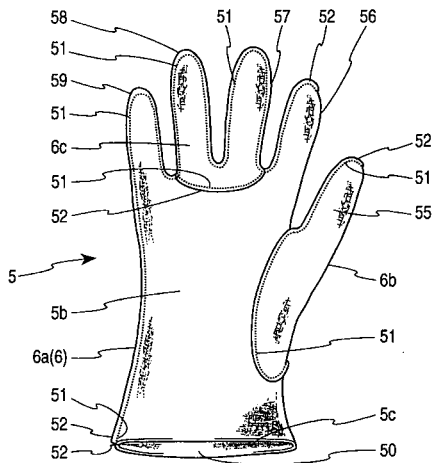
【 図 1 】



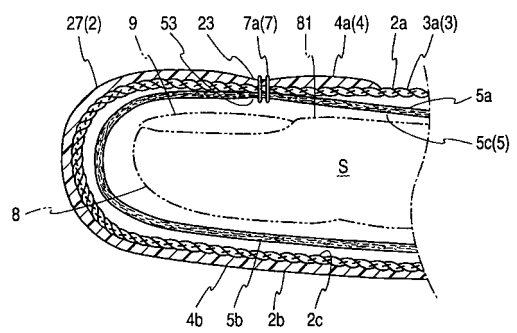
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【手続補正書】

【提出日】平成26年6月25日(2014.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

指一本ずつ覆うグラブ形状の編み原手(3)にコーティング皮膜(4)が形成された第一素手袋(2)と、複数の裏地片(6)で縫合され、指一本ずつ覆うグラブ形状の縫製手袋からなる第二素手袋(5)とを、具備し、前記第一素手袋(2)内に該第二素手袋(5)が装着され、且つ各指(8)の甲側先端部に対応する第一素手袋(2)の甲側部先端部位(23)と第二素手袋(5)の甲側部先端部位(53)とを縫合して縫系結合部(7)が形成されてなることを特徴とする作業用手袋。

【請求項2】

前記コーティング皮膜が前記編み原手(3)に背抜きで形成され、且つ第一素手袋(2)の挿入口部分(201)と第二素手袋(5)の挿入口部分(501)が細帯状体(14)を用いたパイピング加工により結合固定された請求項1記載の作業用手袋。

【請求項3】

前記各指(8)の甲側先端部が各指(8)の爪部(9)であり、第一素手袋(2)の前記甲側部先端部位(23)と第二素手袋の前記甲側部先端部位(53)が該爪部(9)と対向する部位である請求項2記載の作業用手袋。

【請求項4】

前記第二素手袋(5)が防寒衣料の中綿として用いられる断熱保温素材からなる裏地片(6)を縫合した縫製手袋である請求項3記載の作業用手袋。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成すべく、請求項1に記載の考案の要旨は、指一本ずつ覆うグラブ形状の編み原手(3)にコーティング皮膜(4)が形成された第一素手袋(2)と、複数の裏地片(6)で縫合され、指一本ずつ覆うグラブ形状の縫製手袋からなる第二素手袋(5)とを、具備し、前記第一素手袋(2)内に該第二素手袋(5)が装着され、且つ各指(8)の甲側先端部に対応する第一素手袋(2)の甲側部先端部位(23)と第二素手袋(5)の甲側部先端部位(53)とを縫合して縫系結合部(7)が形成されてなることを特徴とする作業用手袋にある。

請求項2の発明たる作業用手袋は、請求項1で、コーティング皮膜が前記編み原手(3)に背抜きで形成され、且つ第一素手袋(2)の挿入口部分(201)と第二素手袋(5)の挿入口部分(501)が細帯状体(14)を用いたパイピング加工により結合固定されたことを特徴とする。請求項3の発明たる作業用手袋は、請求項2で、各指(8)の甲側先端部が各指(8)の爪部(9)であり、第一素手袋(2)の前記甲側部先端部位(23)と第二素手袋の前記甲側部先端部位(53)が該爪部(9)と対向する部位であることを特徴とする。請求項4の発明たる作業用手袋は、請求項3で、第二素手袋(5)が防寒衣料の中綿として用いられる断熱保温素材からなる裏地片(6)を縫合した縫製手袋であることを特徴とする。